

令和7年度第2回療育支援専門部会 議事概要

1 日時 令和8年2月5日(木) 午後6時から

2 場所 千葉県庁中庁舎10階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

新福部会長、田熊副部会長、石井委員、加藤委員、佐川委員、田中委員、服部委員、
船木委員、前本委員、三川委員、山岸委員、吉田正巳委員、吉野委員

(2) 県

丸山障害福祉事業課長、小貫障害福祉事業課副課長 外

4 議題

(1) 第八次千葉県障害者計画の進捗状況について

(2) 令和8年度重点事業について

(3) その他

議題（１）第八次千葉県障害者計画の進捗状況について

《事務局説明》

（三川委員）

特別支援教育に関する校内研修実施率について、中学校、高等学校の実施率が低い傾向にあります。最近、不登校に関する相談が増えています。利用可能なサービスが減り、苦勞される方もいるため、研修を実施いただきたいです。また、福祉の手を離れて高等教育に通い、学生支援室のみと繋がっている方が不登校になると、支援に繋がらないケースがあります。制度上の断絶に引っかかってしまう方々のことも、検討いただければと思います。

（服部委員）

高等学校教員の特別支援に対する理解の不足を感じます。子どもの権利、人権を推進するため、国の担当者に、必ず教員養成のカリキュラムに入れていただきたいと申し上げました。高等学校教員に、特別支援とは何かというテーマから研修いただければと思います。

（三川委員）

放課後等デイサービス事業所数等、目標の達成率としては良い評価が出ていますが、利用を希望する障害の重いお子さんが、支援に労力を要するとの理由で、弾き出されている現状があります。障害の重い方が不利益な立場になると、制度の趣旨として疑問が生じるので、代替手段等の情報共有を検討いただけると幸いです。

（新福部会長）

令和８年６月に臨時的な報酬改定がされて、放課後等デイサービス・児童発達支援等の報酬単価が下がる可能性があるという話題に出ています。その場合、事業所運営が難しくなることで、利用児の行き場に懸念が生じます。現在、実際に事業所廃業の話聞くので、お子さんの居場所がなくならないよう、県として何か手立てを考えていただけるとありがたいです。

（吉野委員）

義務教育の期間は、個別の教育支援計画等の引き継ぎが制度化されていますが、それ以降は制度化されておらず、情報が引き継がれていきません。義務教育の終了後も、制度化された引継書のようなものがあると良いと思います。

放課後等デイサービスについて、受給者証支給決定者数に対して利用数は５０％から６０％程度となっています。そのため、事業所の廃業が相次いでおり、検討が必要です。また、事業所経営がチェーン化しているところが多く、サービスの質を問うことができません。現在、放課後等デイサービスは、合理的配慮と子どもたちの遊ぶ権利等を保障するための場所ではなく、一貫して子どもたちを預かる場所に変化してきていると感じます。

（新福部会長）

個別の教育支援計画について、事務局から報告をお願いします。

（事務局）

当課では、スムーズに高等学校へ引き継ぎがされるよう、引き継ぎの重要性をまとめた『個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と計画を活用した引き継ぎＱ＆Ａ』を作成して、継続的に周知を図っています。また、特別支援教育指導資料を作成し、個別の教育支

援計画及び個別の指導計画の雛型を掲載しています。今後も、県立高校の先生方に継続して周知を図っていきます。

（三川委員）

高校の支援履歴を基に、大学へ合理的配慮の申請をすると、大学側も様々な手立てを講じやすいです。最初の段階で多少の情報がないと、入学時から支援することが難しいと感じます。高校の先生方に、支援実績を積み上げる意識を持って、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成いただくと、その後の支援に繋がりがやすいため、当該内容を記載いただくことは可能ですか。

（事務局）

その部分も踏まえ、引き継ぎQ&Aに記載しているため、周知に力を入れていきます。

（佐川委員）

個別の教育支援計画について、国の学習指導要領に定められており、制度として決まっています。そこを含めて、周知いただければ良いと思います。

（田熊副部長）

こども家庭庁を中心に、5歳児健診が進められています。5歳児健診は、集団適応が指標となるため、健診後、家庭だけではなく、保育、療育、教育への繋ぎ等の支援が必要となります。重度のお子さんが、児童発達支援事業所を利用しにくい状況で、さらに5歳児健診で指摘された軽度のお子さんを支援する場合、棲み分けや支援方法等の議論が求められます。現在、個別支援計画、教育計画は、必要に応じて幼稚園で作成され、事業所間の繋がりでは活用されていますが、5歳児健診後は、その計画を地域で連携して活用しなければなりません。県は、体制が統合されるよう市町村のバックアップをしていただきたいと思います。

（事務局）

市町村との連携の参考にさせていただきたいと思います。

議題（２）令和８年度重点事業について

《事務局説明》

（服部委員）

保育士等キャリアアップ研修事業について、保育士の知識を深めるために、繰り返し受講できる研修があると良いと思います。保育に関する状況は変化していき、一時期だけの知識では対応しきれません。フォローアップ、ベースアップの研修を検討いただきたいと思います。

（吉野委員）

放課後児童支援員等研修事業について、学童は重度障害児も長時間預かっておりますが、放課後児童指導員の人員が少なく、年齢層も高い傾向があります。専門的な研修よりも、人員を増やしていただきたいと思います。また、研修内容について、実際に成果を発揮できる研修にしていきたいと思います。

（新福部会長）

具体的な研修内容について、事務局から報告をお願いします。

（事務局）

放課後児童支援員等研修事業は、放課後児童クラブに必ず配置しなければならない支援員の認定資格研修と、支援員、補助員の資質向上の研修の２本立てとなっています。認定資格研修は、市町村を通じて受講希望者数を把握した上で、定員を設定しております。支援員の年齢層は、ご高齢の方も多いですが、４０～５０代の女性、男性もいらっしゃいます。

（田中委員）

医療型短期入所事業開設支援事業について、利用希望者が事業所情報を把握できるように、今後、周知の仕方を考えていただきたいと思います。

（前本委員）

「千葉県障害児等療育支援事業」受託事業所等連絡協議会は、療育支援事業の全受託事業所へアンケートを実施しています。１年に１度、その集計結果を県へ報告し、協議を行っております。受託事業所は、県と直接契約しており、他事業所の状況を把握できません。また、県の事業報告からは、どういう地域・人・支援内容で実施されているか見えてこないと感じます。アンケートは、県全体で支援のバランスが取れているか、確認する目的で始めました。当事業は、困っている方々にアプローチできるため、広く利用いただきたいと思います一方で、地域等の極端な偏りが生じています。不公平な状況を改善していただき、実情に合ったものになることを強く要望します。

（新福部会長）

療育支援事業は、平成１４年に国の事業が一般財源化され、県の事業となりました。ぜひ持続的に事業を実施して、より充実したものになると良いと思います。

（事務局）

予算規模が大きく、受給者証や手帳を持っていなくても、利用できる良い事業であると思っています。ご意見いただいて、色々考えていきたいと思います。

(前本委員)

県の事業報告の項目に、受託事業所数、事業所の公立民間区分、対象児の年齢分布、事業所の地域分布、事業所の受託件数、事業所の受託金額等を記載いただきたいです。療育支援事業は、当部会で審議される事項であり、委員の判断材料があった方が良いと思います。

(吉田正巳委員)

令和4年度に厚生労働省から、難聴児の早期発見、早期療育推進のための基本方針が示されました。そこには、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保ということで、都道府県で難聴児支援の担当部局を、明確にする旨の記載があります。本県においては、第八次千葉県障害者計画に「難聴児が適切な支援を受けられるよう、児童発達支援センターと特別支援学校等の連携強化を図るなど」とありますが、部局の方では難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保していますか。体制として進んでいないのであれば、進めていただきたいです。先日、県内の教育事務所、市町村教育委員会、担当の小中学校通級指導教室、県福祉部局の担当者が参加して、「うさぎねっと」という難聴に関わる推進連絡協議会を開催しました。その場においても、ご家族から地域に中核的機能を有する体制の整備を、望む声が上がりました。ぜひ、体制整備をお願いしたいです。

(事務局)

難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保について、当課の取り組みをご説明いたします。子育て支援課が、母子保健分野の難聴や新生児の聴覚検査等の研修を主催しており、当課は、当該研修を所管の障害児通所施設等に周知し、参加を促しています。

(吉田正巳委員)

厚生労働省は早期発見、早期療育の推進及び中核的な体制を整えるよう示しています。県の体制整備の状況はどうでしょうか。体制がとれていなければ、進めていただきたいです。また、その計画の中に、反省やその後の方針も載せていただきたいです。

議題（３）その他

《事務局説明》

（服部委員）

発達障害児者及び家族支援体制整備事業について、実施主体はどちらになりますか。

（事務局）

千葉県発達障害者支援センターに事業を委託しております。発達障害のあるお子さんを育てた経験のある保護者をペアレントメンターとして登録し、相談会等を行っています。

（加藤委員）

安房地域・県の東部では、地域で難聴児の早期療育を受けることが難しい状況です。幼稚園・保育園では難聴児を受け入れています、なかなか療育に繋がりません。地域の支援者は、難聴児支援に不慣れな点が多いため、児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所職員に研修を実施し、早期療育に繋げていただきたいです。